ЖЖЖ

★年金トピックス～団塊の世代と健保改正　～

上でもお話しました健康保険法の改正、これからも段階的に実施されていきます。

現在も医療財政は、老人医療費の増加で赤字続きですが、今後団塊の世代が高齢化していく訳で、その爆発的な医療費増をなんとか破綻を来たさずに切り抜けようという狙いがあるものと思われます。

今後、70歳以降でも会社役員等で健保に加入してる高収入の方の場合はこの10月から一般と同じ3割負担になりました。
また、高額療養費負担上限額のアップは、まさにこの層をターゲットにしています。
70歳以上で高収入でも、病気の被扶養者がいらしたり、ご自身も万全の健康状態ではない場合もあります。
年金の受取額が減っていく上に、この改正は辛いです。

その他、死亡の際に健康保険から支給される埋葬料（お葬式代）が一律5万円と大幅に減額されました。
また、来年4月からは任意継続保険者に対する傷病手当金、出産手当金は支給されないことになります。
また、退職後6ヶ月以内の場合支給されていた出産手当金も廃止となります。

平成16年度に実施された年金の改正は、未加入のみが話題になり、肝心の内容についてはあまり報じられることはなかったものの、それなりに皆さん関心をお持ちだったように思います。

しかし、この厳しい内容の健保改正、全くといっていいほど話題になりません。
いざという時に、ええっ！というのは辛いです。
政府ももっと広報に努めて頂きたいと思います。

==========

～～～～～～編集後記～～～～～～～～
次回発行はもう今年の最終号。
頑張って準備したいと思っております。
来年のメルマガのご要望などご遠慮なく
お寄せいただければ嬉しくぞんじます。
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

****
年金についてのご相談なら
西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士＆年金コンサルタント
西尾雅枝
〒604-8155
京都市中京区錦小路通室町東入ル
占出山町308 ヤマチュービル2F　N10
電話&FAX(075)241-4586
メールinfo@nishio-sr.com
WEBサイトhttp://www.nishio-sr.com
＊このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。＊
****

働くあなたの公的年金＆保険知っ得情報
発行システム:『まぐまぐ！』http://www.mag2.com
配信中止はこちら』http://www.mag2.com/m/0000180112.html